

ECLIN Information



新製品紹介

◆エクリンEC-1・・・CIP用強アルカリ性液体洗剤

無機物を多く含む汚れに対して、キレート剤の効果を最大発揮させて洗浄するために開発した高キレートタイプのCIP用強アルカリ液体洗剤です。

◆ここがすごい！

- 液体洗剤の中でトップクラスのキレート能力を持ち、無機スケールの除去に優れています。
- 無機スケールの再付着を抑制するので、酸洗浄の頻度や濃度の軽減が期待できます。
- 低発泡性のため、すすぎ性に優れています。
- 抑泡性があるため、油脂分の多い汚れも泡立ちを抑えながら洗浄できます。
- 以上の洗浄能力より、用水・廃水及び蒸気や電力等のエネルギーコストの削減が実現できます。

※商品の詳細に関しましては、担当者にお問い合わせください。

取扱商品紹介

◆ポリ缶キャップ用簡易開栓具

- 特徴：ポリエチレン製のため軽くて使いやすい。
 仕様：寸法(mm)長さ×幅×高さ:374×170×9
 ポリ缶16、20L用
 価格：1,500円(送料込)



有害物暴露作業報告について

厚生労働省では労働者に重い健康障害を及ぼすおそれのある化学物質について、「リスク評価」を実施し、必要な規制を実施しています。このリスク評価を行うに当たり、事業場において労働者が有害物にさらされる(ばく露)状況を把握するため、法令※に基づいて「有害物ばく露作業報告制度」を設けています。

※労働安全衛生法、労働安全衛生規則

今年度(平成30年度)の報告の対象となる物質に**硝酸及び硝酸系洗剤(エクリン16号、エクリン60号等)**が含まれています。硝酸をご使用のお客様は使用量をご確認下さい。

◆報告が必要な事業者

報告の対象となる対象物質を500kg以上(※)製造、または取り扱った場合に、報告が必要になります(対象物質は厚生労働省ホームページをご参考下さい)。

※薬剤の場合は、「取扱い量」×「報告対象物質の含有率」≥500kg

◆報告対象期間

平成29年の1年間(平成29年1月1日～12月31日)の作業について報告が必要です。
 平成30年1月1日～3月31日の間に事業場を管轄する労働基準監督署に報告書を提出。